

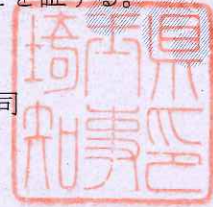
産業廃棄物処分業許可証

住所 埼玉県狭山市大字下広瀬782番地2

氏名 奥富興産 株式会社
代表取締役 奥富 猛

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 上田 清司



許可の年月日 平成29年 8月21日

許可の有効年月 平成34年 6月17日

1. 事業の範囲

中間処理

圧縮梱包：廃プラスチック（付着物のない軟質系のものに限る。）、紙くず、繊維くず 以上3種類

圧縮：金属くず（厚板及び型钢を除く。） 以上1種類

2. 事業の用に供するすべての施設

施設等の所在地

埼玉県狭山市広瀬台二丁目17番2 以上1筆（面積1,366.44㎡）に限る。

処理施設及び保管施設の概要は裏面のとおり。

3. 許可の条件

中間処理及び処理に伴う保管は、2.に掲げる施設及び場所で行うこと。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指令番号	変更内容
平成24年 6月18日	指令廃指第141号	新規許可
平成25年 6月18日	—	変更届(保管面積の縮小及び高さの減少)
平成26年 8月28日	—	変更届(保管施設の追加・保管面積の縮小)
平成29年 8月21日	指令西環第3-4号	更新許可
平成29年11月24日	—	変更届(代表者)

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 無

処理施設の種類及び能力等

施設の種類	処理能力	産業廃棄物の種類	設置年月日 許可年月日 許可番号
圧縮梱包施設 (金属くずに あつては圧縮 施設)	430.58t/日 (16時間)	金属くず(厚板及び型鋼を除く。) 以上1種類	平成24年 6月18日 平成24年 6月18日 —
	114.32t/日 (16時間)	紙くず 以上1種類	
	133.37t/日 (16時間)	廃プラスチック類(付着物のない軟質系 のものに限る。) 以上1種類	
	45.73t/日 (16時間)	繊維くず 以上1種類	

保管施設の種類及び能力等

産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ等
廃プラスチック類(付着物のない軟質系のものに限る。) 以上1種類	15.8㎡	1.5m(屋内)
紙くず(再生利用可能なものを除く。) 以上1種類	2.0㎡	0.9m(屋内) (0.9㎡コンテナ×1個)
紙くず(再生利用可能なものに限る。) 以上1種類	2.0㎡	0.9m(屋内) (0.9㎡コンテナ×1個)
繊維くず 以上1種類	4.0㎡	1.3m(屋内) (4.0㎡鉄箱×1個)
金属くず(厚板及び型鋼を除く。) 以上1種類	9.3㎡	1.5m(屋内) (8.2㎡コンテナ×1個)
廃プラスチック類(付着物のない軟質系のものに限る。) 以上1種類	13.5㎡	1.5m(屋内)

(以下余白)